

平成30年6月

平成30年第2回
西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 平成30年6月25日

至 平成30年6月25日

平成30年第2回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

平成30年6月25日（火）午後4時05分開議

1 臨時議長紹介及びあいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 開議宣告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙について

日程第 3 議長の指定

日程第 4 会議録署名議員の指名

（3番 桑野 元澄 議員、10番 山本 幹雄 議員）

日程第 5 会期の決定（平成30年6月25日（月）の1日）

日程第 6 副議長選挙について

（日程追加 同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて）

日程第 7 議案第6号 財産の取得について

日程第 8 議案第7号 財産の取得について

日程第 9 議案第8号 財産の取得について

5 閉会宣告

6 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

2番	吉田政男	3番	桑野元澄
4番	角田勝	5番	大久保陽一
6番	実友勉	7番	長谷川正信
8番	中島貞次	9番	加古原瑞樹
10番	山本幹雄		

会議に欠席した議員

1番 渡邊慎治

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 置村 哲也 係長 加藤 裕輝

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	服部	千秋
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	中谷	均
次 長	合田	昌司	相 生 消 防 署 長	前川	明
たつの消防署長	吉田	好孝	宍 粟 消 防 署 長	植田	敏明
太子消防署長	満田	利郎	佐 用 消 防 署 長	内海	武彦
消防本部総務課長	吉田	純也	消防本部予防課長	岸	徹
消防本部警防課長	坂口	忠男	消防本部情報指令室長	井上	仁

臨時議長紹介及びあいさつ

○事務局

本日招集されました臨時会につきましては、前回までの議長及び副議長におかれましてお二人とも今期の当組合議員に選出されておらず、現在、議長・副議長は不在となっております。よって議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

つきましては出席議員中、吉田政男議員が年長議員でございます。したがって吉田政男議員が議長の職務を行いますので、ご紹介申し上げます。

それでは吉田政男議員、議長席へお着きください。

○臨時議長（吉田政男）

失礼いたします。ただいまご紹介いただきました、吉田政男でございます。

本日、平成30年第2回西はりま消防組合議会臨時会に当たりまして、地方自治法第107条の規定により私が臨時議長の職務を行わせていただきます。議長選挙が終わりますまでの間、議員各位のご協力をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○臨時議長（吉田政男）

山本管理者。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして一言、ご挨拶を申し上げます。

本格的な梅雨の季節を迎え、日増しに暑さも加わってまいりました。本日、ここに平成30年第2回西はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご出席を賜り、ここに開会が宣せられる運びとなりましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。また、今期臨時会には各構成市町議会から新たに2名の議員の皆様にご出席をいただいております。議員各位におかれましては本西はりま消防組合発展のため格別のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて今期臨時会でご審議をいただきます案件は、既にお手元へお届けいたしております財産の取得が3件、日程追加でご審議をいただきます同意案件が1件の計4件でございます。

これらの案件はいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして全議案につきまして原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

開 会 宣 告

○臨時議長（吉田政男）

ただいまより平成30年第2回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○臨時議長（吉田政男）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。監査委員より地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告1件、及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますのでご清覧願います。

次に管理者より、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した事件の報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告いたさせます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（吉田純也）

命によりご報告いたします。

まず本日の出席議員数であります。定数10名に対し、出席議員は9名であります。渡邊慎治議員については欠席の報告を受けております。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため本日臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○臨時議長（吉田政男）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 仮議席の指定～

○臨時議長（吉田政男）

これより日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

議事進行上、仮議席を指定したいと思います。仮議席はただいまご着席の席を指定いたします。

～日程第2 議長の選挙～

○臨時議長（吉田政男）

次に日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については臨時議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。議長に4番、角田勝議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長が指名いたしました角田勝議員を議長の当選人と定めることにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました、角田勝議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました角田勝議員が議場に来られますので、本席から議長の当選を告知いたします。

ただいま当選されました角田勝議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○議長（角田勝議員）

失礼いたします。たつの市議会、角田勝でございます。

このたびは西はりま消防組合議会議長を仰せつかりました。ありがとうございます。感謝の気持ちでいっぱいです。

私、たつの市議会で24年、議員をさせていただいておりますが、組合議会の中で一番こちらの議会が参加させていただきたかった、本当に憧れの組合議会です。その組合議会の中で議長の大役を仰せつかり、身が引き締まる思いでいっぱいです。何があっても、どんなことがあっても我々の大切なふるさと西はりまの皆様で安全で安心な生活をお守りいただく消防職員の皆様とともに活動させていただくことを光栄に思います。議会といたしましては、是は是、非は非としてがちんこで管理者、副管理者の皆様、消防長、次長、消防職員の皆様と正々堂々渡り合い、最終目標は我々の大切なふるさと西はりまのためという気持ちで頑張ってまいりたいと思います。なれないことが多いと思いますが、議員の先生方にはご指導いただけますようによろしくお願

いたしまして、簡単ではございますが、以上、就任のご挨拶とさせていただきます。
よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○臨時議長（吉田政男）

議長の挨拶は終わりました。

私の臨時議長としての職務は終了いたしました。無事に議事を進行し終えましたことはひとえに議員各位のご協力のたまものと感謝しております。ありがとうございました。

ここで新議長と議席を交代いたします。角田勝議長、議長席にお着きください。

○議長（角田勝議員）

失礼いたします。吉田先生、ありがとうございました。

事務引き継ぎのため暫時、このままの状態にて休憩いたします。

休憩

○議長（角田勝議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

～日程第3 議席の指名～

○議長（角田勝議員）

日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により議長において指定します。議席につきま

してはただいまご着席の議席を指定いたします。

～日程第4 会議録署名議員の指名～

○議長（角田勝議員）

次に日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第69条の規定により議長において3番 桑野元澄議員、10番 山本幹雄議員を指名いたします。両議員、よろしく願いいたします。

～日程第5 会期の決定～

○議長（角田勝議員）

次に日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします、今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定いたしました。

～日程第6 副議長の選挙について～

（日程追加 同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて）

○議長（角田勝議員）

次に日程第6、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、先ほどの議長選挙と同様に地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定いたしました。

副議長に6番、実友勉議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました実友勉議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました実友勉議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました実友勉議員が議場におられますので、本席から副議長の当選を告知いたします。ただいま当選されました実友勉議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長（実友勉）

失礼いたします。ただいま議員からご推挙をいただきました、副議長という大変な職をいただきました。本当に心から喜んでおるところでございます。これから角田議

長を支えながら、そして西はりま消防組合の職務を、議会の職務を全うしたいと、このように考えております。どうか皆様方のご指導、またご鞭撻をよろしくお願いいたしまして、非常に簡単ではございますけれども副議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（角田勝議員）

副議長の挨拶は終わりました。

ただいま管理者から同意第1号、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについての議案が提出されました。

お諮りいたします。これを本日の日程に追加し直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。地方自治法第117条の規定により9番、加古原瑞樹議員の退場を求めます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

山本管理者。

○管理者（山本実市長）

ただいま議題となりました同意第1号、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容につきましてご説明申し上げます。

本件はこのたび、組合議会議員のうちより選任いたしておりました中島貞次議員から監査委員の職を辞したい旨の届け出があり、これを承認いたしましたので、その後任として新たに佐用町選出であります加古原瑞樹議員を本組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。このたびの選任しようとする加古原議員の経歴につきましては、別添資料のとおりでございます。人格高潔にし、豊かな経験を有し適任者であると確認いたしております。

何とぞ慎重なるご審議の上、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑が入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに評決に入ります。

お諮りいたします、上程中の同意第1号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって同意第1号は、原案のとおり同意されました。

ここでただいま監査委員に同意されました加古原瑞樹議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○監査委員（加古原瑞樹）

失礼します。ただいま監査委員に同意していただきまして、まことにありがとうございます。

佐用町議会の加古原瑞樹でございます。

初めて来させていただいていきなりの監査委員という大役ではございますが、誠心誠意、一生懸命に務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

～日程第7 議案第6号財産の取得について～

○議長（角田勝議員）

日程第7、議案第6号財産の取得についてを議題といたします。これより上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中谷均）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（中谷均）

ただいま議題となりました議案第6号財産の取得について、提案理由のご説明を申

し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。今回購入する車両につきましては、たつの消防署新宮分署、宍粟消防署一宮分署及び佐用消防署に配備する災害対応特殊救急自動車でありまして、車両の損傷、ショックの減衰等性能の低下などを勘案し、車両整備計画に基づき今年度、更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限付き一般競争入札を去る5月24日に執行した結果、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所が9,525万6,000円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で議案第6号財産の取得についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご発言がないので質疑を終結し直ちに討論に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご発言がないので討論を終結し直ちに評決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第6号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

～日程第8 議案第7号財産の取得について～

○議長（角田勝議員）

日程第8、議案第7号財産の取得についてを議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中谷均）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（中谷均）

ただいま議案となりました、議案第7号財産の取得について提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。今回購入する車両につきましては、宍粟消防署千種出張所に配備する災害対応特殊消防ポンプ自動車でありまして、車両の損傷、ショックの減衰等性能の低下などを勘案し、車両整備計画に基づき今年度、更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限付き一般競争入札を去る5月14日に執行した結果、株式会社吉谷機械製作所が3,708万7,200円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で議案第7号財産の取得についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご発言がないので質疑を終結し直ちに討論に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに評決に入ります。

お諮りいたします、上程中の議案第7号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

～日程第9 財産の取得について～

○議長（角田勝議員）

日程第9、議案第8号財産の取得についてを議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中谷均）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（中谷均）

ただいま議題となりました議案第8号財産の取得について提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または取得に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。今回購入する車両につきましては、太子消防署に配備する水槽付消防ポンプ自動車でありまして、車両の損傷、ショックの減衰等性能の低下などを勘案し、車両整備計画に基づき今年度、更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限付き一般競争入札を去る5月24日に執行した結果、株式会社モリタ関西支店が6,458万4,000円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で議案第8号財産の取得についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに評決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で今期臨時会に附議された議案は全て議了いたしました。

これをもって平成30年第2回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会に当たりまして一言、お礼を申し上げます。本臨時会に付議された議案につきましては、議員各位の慎重なご審議により滞りなく議了できましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

さて理事者におかれましては本格的な出水期を迎えるに当たり、突発的な自然災害への警戒と対策を怠らないようお願い申し上げますとともに、今後も引き続き消防組織、施設の充実につながるよう一層のご精進とご尽力を賜りますことを願うものでございます。また、議員各位におかれましてはくれぐれも健康にご留意賜り、西はりま消防組合の発展と議会活動の充実のため一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは本日の会議をこれで終了させていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

平成30年第2回西はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たり一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会は監査委員の選任、財産の取得、提案いたしました全ての議案につきまして原案のとおり同意、可決いただきましたことに対しまして心から厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

さて梅雨時期は本場を迎え、集中豪雨や台風が多く発生する出水期を迎えます。また、先週18日には大阪府北部を震源とする大きな地震がございました。今後におきましても住民の皆様のお安全・安心を確保するため、あらゆる事案に迅速に対応できるよう常に緊張感を持ち、組織一丸となって取り組んでまいります。組合議員の皆様には引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

(午後4時30分閉会)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年6月25日

西はりま消防組合議会臨時議長 吉田 政男

西はりま消防組合議会議長 角田 勝

会議録署名議員 桑野 元澄

会議録署名議員 山本 幹雄